

令和2年度 事業計画書（案）

社会福祉法人 エージングライフ福祉会

令和2年度 クレーネ堺 事業計画書 (案)

- 1、基本方針に基づく介護目標
- 2、研修計画
- 3、各種委員会年間計画
- 4、福来ろう喫茶計画

※ 新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を防ぐため、研修会、委員会、行事等は、今後中止、延期になることがあります。事業所では、大阪府、堺市と連携を密にして感染拡大防止に努めてまいります。

令和2年度 特養基本理念に基づく介護目標（案）

1. 高齢者の人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

- ① 利用者とのコミュニケーションを大切にし、その中からの気づきを各職員1つでもケアに行かす事が出来る。
- ② 職員の接遇・態度に対する利用者の満足を向上させる為、利用者優先を第1優先とし、優しい口調、熱心に聴く、笑顔、気持ちを理解、常に挨拶、気遣い、心配りを意識して取り組む。又、NCや訴えに対しても敏速な対応を心掛ける。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する。

- ① 利用者との関わり方や気づきを意識して業務を行い、異常時の早期発見に努めて、入院リスクを回避するケアを目指す。
(転倒・転落等の外傷的要因のリスク回避、感染症の予防、肺炎を予防させる為の座位姿勢や口腔ケアの実施、適切な水分量の把握、排泄などのケアに留意する等)
- ② 案件ノートに誰もが記入できる様に日頃から声を掛け合い、記入率と活用を向上させて、全職員でより良くしていく為の検討・工夫を行う。
又、案件ノートだけでなく、いつでも新たな提案が出来る職場環境を目指す。

3. やりがいのある介護を実施する。

- ① 職員同士コミュニケーションを取りやすい雰囲気を作る。
自分の仕事だけを優先するのではなく、職員同士の助け合いを心掛ける。
(職員同士のフォロー、声掛けの徹底。公私の区別。)
- ② レクリエーション・アクティビティの充実を図る。
(外出レクの計画、実施を目指す。新しいレクの開発)

令和2年度 基本理念に基づいた介護目標（案）

グループホームクレネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

○認知症の理解を深め、利用者の有する能力の発揮を促し自立を支援する。

○パーソンセンタードケアの考え方をもとに、一人ひとりの BPSD、その他の要因の相互作用について観察し記録していく。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する。

○各委員会で取り決めた目標を反映させ、事故の予防、感染症蔓延予防、身体拘束・高齢者虐待が発生しないよう利用者個々のケア方法の統一を行う。

○ゼロレベルの報告書を各職員毎月1枚以上提出する。

3. やりがいのある介護を実践する。

○法人内研修、外部研修の参加により自己研鑽を怠らず、知識・技能の向上を目指し、現場での実践に繋げる。

○利用者本位の介護を目指し、出来ない理由を探るのではなく、いかに目標を実現できるか主体的に取り組みを行う。

令和2年度 介護理念における介護目標（案）

グループホームフローラ

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

- 利用者一人一人の認知症状を理解し、自尊心を傷つけない。又利用者に寄り添い信頼関係及び馴染みの関係を保つ。
- 利用者を敬う気持ちを持ち、ひとつひとつの動作を急がせない。又職員本位でケアをしない。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

- 利用者に笑顔と優しい声掛けが出来る職員になり、利用者が安心して過ごせる様支援する。
- 利用者の個々の状態変化に気付き、転倒などに繋がらないよう安全に生活を送る事が出来る。

3. やりがいのある介護を実践する。

- 職員間で情報共有をし、同じ視点及び同じ方向性で介護を行うよう努める。
- 自己研鑽やスキルアップを目指し、個人の資質向上に努める。又他職員と協力することでケアの統一を図り、自信へと繋げる。

令和2年度 基本理念に基づいた介護目標（案）

デイサービスセンター クレーネ堺

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する

○利用者、家族の意向に対応して安心感を得られるよう努め、信頼関係を

築きながら、新規利用および継続利用に繋げる。

○心身共にゆとりを持ち、おもてなしの気持ちを忘れず対応する。

2. 高齢者が安全、安心を得られるよう支援する

○利用者の状態を観察し報告・連絡・相談を徹底しながら情報の共有、

介護の統一を行い、事故発生を未然に防ぐ。

○環境整備を行い0レベルに気付き報告書を作成する

3. やりがいのある介護を実践する

○利用者のペースを尊重し、意欲を引き出しながら、喜びや達成感を感じて

頂けるような、独自のレクリエーションや取り組みを提供する。

○研修会に参加し正しい介護技術を身に付け、利用者個々の状態に応じた

介護サービスを提供する。

令和2年 基本理念に基づく介護目標（案）

デサービスセンターセフィーロ

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る

- ・利用者の立場を尊重し、接遇の基本を念頭に置き接する。
- ・介助は声かけで始まり、声かけで終わる。
- ・説明と承諾のうえで、介助を行い利用者の返事を待つことができる職員になる。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する

- ・フロア内の環境整備を行い、利用者が安全に過ごせる空間を提供する。
- ・体調不良や不安な気持ちなどを相談しやすい明るい環境作りを行うと共に丁寧な声掛けを心かける。
- ・見守りの意識を強化し、事故ゼロを目指す。ひやりはつとの原因と今後の対策を検討し、業務にあたる。

3. やりがいのある介護・看護を実践する

- ・利用者の行動の観察を行いすぐに対応に移せるように努める。
- ・利用者の個別対応が出来るように、サービスの充実を図る。
- ・職員間で協力を行い、連携を図りよりよいサービスを提供出来るように努める。

令和2年 基本理念に基づく介護目標（案）

ヘルパーステーション クレーネ塚

1. 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

○利用者からの信頼と安心を得られるヘルパー活動を目指し、在宅で利用されている利用者の意思を尊重しながら、快適かつゆとりある日常生活が継続できるように支援する。

○各ヘルパーの資質向上の為、それぞれの希望に沿った研修計画を立案し、月ごとにその課題達成に向けた取り組みについて、実施内容、評価、反省を個別に実施し提出する。年度末に1年を振り返り自己評価を行う。

○サービス提供責任者が積極的に研修やヘルパー連絡会に参加し、そこで学び得た情報について各ヘルパーにフィードバックし、全体的な資質向上を図る。

2. 高齢者が安全・安心が得られるように支援する。

○利用者個々の生活状況・生活習慣・家庭環境を把握し、必要な対応を行う。

○利用者宅をローテーションで訪問する事により利用者の生活の様子や困りごとを多角的に捉え、個別性に対応したサービス提供を行う。

○4月と9月の年2回、訪問介護・介護予防訪問介護事業者自主点検表を用い、運営が適切に行われているかチェックし、評価を行う。

3. やりがいのある介護を実践する

○新規依頼や介護保険更新に伴う、サービス担当者会議があった際は、担当ヘルパーと一緒に担当者会議、契約に参加しヘルパー利用に至る経緯やご本人への支援内容について充分理解し、サービス提供にあたる。

○チーム力向上の為、お互いを褒めあい励ましあう。困難なケースに対応する際は、1人であたるのではなく、チーム全体として、支え協力する。

令和2年度

基本理念に基づく介護目標（案）

ケアプランセンター クレーネ堺

1、 高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る。

☆ 生活歴を理解しご本人に寄り添う介護を目指す。

☆ 約束の時間を守り余裕を持って行動する。

2、 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

☆ 各関係機関と連携を図りご本人の状態把握に努める。

☆ 研修会や勉強会に積極的に参加し、情報収集に努める。

3、 やりがいのある介護を実践する。

☆ ご本人の望む生活に寄り添い、住み慣れた自宅、地域での生活が継続できるように支援していく。

医務

- 1・高齢者の人権を尊重し共感的態度で接し、接遇の基本を守る
 - 1) 利用者の立場に立ち、人権を尊重したコミュニケーションをとる。
 - 2) 利用者に寄り添い、話を傾聴し、常に笑顔で接する。
 - 3) 看護処置は利用者のプライバシーを守ることを考え行動し、介護職と連携をとる。
- 2・高齢者が安全・安心が得られるよう支援する
 - 1) 看護師、介護職との連携を密に行い、情報交換を行うことにより、褥瘡や異常の早期発見に努め、早期対応に繋げる。
 - 2) 看護師としての専門的知識に基づき、日々の観察から利用者の感染ゼロを目指す。
 - 3) 利用者・家族に安全・安心をもってもらえるような介護・看護に努める。
- 3・やりがいのある看護・介護の実践
 - 1) 個人を尊重し、職員同士のコミュニケーションを良好に保つ
 - 2) 職員同士意見交換ができやすい雰囲気をつくり、統一した看護を丁寧に実践する。
 - 3) 看護師と介護職員がお互い良き理解者となり日々の介護を実践する

5つの心を持って接する

- ①「はい」と言う素直な心
- ②「ありがとう」と言う感謝の心
- ③「私がします」と言う奉仕の心
- ④「すみません」と言う反省の心
- ⑤「おかげさまで」と言う謙虚な心

令和2年 基本理念に基づく介護目標（案）

メゾン・ド・ニアン

1. 高齢者の人権を尊重し、共感的態度で接し、接遇の基本を守り対応する。

【取り組み】

- ・接遇の基本は挨拶から、「おはようございます。」「体調お変わりありませんか？」等一人一人の利用者の心に寄り添った声掛け、挨拶を心がける。
- ・いずれの介護場面においても指示的言動は禁句。ご本人の思いを汲んだ話しかけを行う。
- ・認知症の特性を理解し、その発言に隠されたご本人の思いや不安を理解できるように1年間を通じて勉強を行う。

2. 高齢者が安全・安心が得られるよう支援する。

【取り組み】

- ・利用者の思いや願いを最も身近に感じ、その中から真のニーズを把握し、必要なサービスが過不足なく受けれる体制を構築する。
- ・利用者の状態変化に応じて、居室環境の見直しを行い、転倒リスクの軽減を図り、安心して暮らせる環境を提供する。

3. やりがいのある介護を実践する。

【取り組み】

- ・一人では解決が難しい事案でも、他の職員と協力し解決していくことで、一人で抱え込まない。
- ・良いことも、悪いこともチーム全体で共有し、チーム力の向上を図る。

令和2年度 研修計画(案)

- 目標 1.サービス提供者としての基本的知識、技術を身につける
- 2.介護職員、看護職員の資質向上のための自己研鑽を図る
- 3.施設外研修会の参加を推奨する

月 日	内容	方法	担当部署
4月27日	認知症 ～応用編～	講義形式	ニアソ、居宅
5月25日	事故防止対策①	講義演習	事故防止対策委員会
6月1日	新人研修	講義形式	各部署管理者
6月22日	接遇、個人情報	講義演習	フローラ
7月27日	褥瘡、感染①	講義演習	褥瘡、感染委員会
9月28日	ストレスチェック	講義形式	医務、事務
10月26日	身体拘束、高齢者虐待、人権	講義演習	身体拘束、高齢者虐待委員会
11月16日	感染防止対策②	講義演習	感染防止対策委員
12月1日	新人研修	講義形式	各部署管理者
12月21日	事故防止対策	講義演習	事故防止対策委員会
3月22日	看取り	講義演習	特養、医務

担当部署にて研修計画・会場準備・ポスター作製

職員会議・各委員会一覧表（案）

令和2年度

名称	目的及び検討事項	構成員	開催日	備考
職員会議	各部署の連絡を密にし、業務を円滑に行う 1.職場管理の事項検討 2.各部署の連絡、調整	施設長 各部署管理者	月1回第3火曜日 10:30～11:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
感染委員会	感染予防の知識を深め、感染拡大を予防し、日常生活環境の見直しを行う 1.感染防止に関する啓発活動 2.手洗い指導の徹底	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	月1回第2金曜日 13:30～14:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
衛生管理委員会	3.環境整備の見直し 4.感染発生時の状況把握と対策 5.事例討議で感染防止の学習	管理栄養士	第2金曜日 13:30～14:30 (不定期開催)	
褥瘡予防委員	感染防止委員会と連動して情報発信を行い、質を高め、褥瘡発生予防を図る 1.ハイリスク者へ褥瘡予防計画作成 2.褥瘡の実践的ケア 3.褥瘡予防の事例討議	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員 管理栄養士	第2金曜日 13:30～14:30 (4・7・9・11・2月)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
事故防止対策委員	事故の危険予知能力を高め、事故発生の防止に努める 1.事故・ひやりはっと体験事例の分析・対策の検討 2.事故防止対策マニュアルの見直し、介護技術の基本の習得とケアの統一を図る 3.事例検討 4.事例集の作成	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	月1回第3金曜日 13:30～14:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
身体拘束防止・高齢者虐待防止委員会	介護職員・看護職員が身体拘束を行わないケアができ、身体拘束から虐待防止の知識を深め、質向上を図る 1.身体拘束を行わないケアの実践 2.勉強会の実施	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	月1回第3金曜日 13:30～14:30 (8月休会)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制

口腔内吸引・胃ろうによる経管栄養医行為委員会	看護職員・介護職員が連携・協力し口腔内吸引、胃ろうによる経管栄養が適切より安全に実施することが出来る 1.ひやりはっと事例討議 2.マニュアルの検討・見直し 3.各部署での勉強会	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員 医師 管理栄養士	年3回第2火曜日 13:30～14:30 (5・11・2月・必要時)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
行事委員会 (ボランティア)	各部署間、地域との交流を図り、利用者の楽しみの提供を行う 1.利用者の沢山の笑顔が見れる 2.法人全体で取り組み、皆の協力を得る 3.各部署へのボランティア調整	施設長 看護師 介護職員 ケアマネ 相談員	第4月曜日 13:30～14:30 (4・6・7・8・10・2月・必要時)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
防災委員会	災害時に必要な役割について認識でき、安全管理マニュアルを整えることができる 1.年2回の防災訓練の実施	施設長 介護職員 ケアマネ 相談員・看護師	年2回 (5・11月)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
給食委員会	利用者においしく召し上がって頂ける食事の調理、盛り付け方を改善し又安全に提供できるように衛生に関する指導 1.献立の見直し、味付けや調理方法の検討 2.季節毎の料理やイベントの検討し食事を通じて季節感を感じる 3.思考調査の実施 4.衛生・接遇に関する指導	施設長 管理栄養士 介護職員 相談員	月1回第4水曜日 13:30～14:30	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
機関紙編集委員会	1.年に2回の機関紙「いづみ」の発刊	施設長・介護職員・ケアマネ・相談員	年2回	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
入所選考委員会	入所選考者名簿を調整するとともに、これに基づき入所順位の決定を行う	施設長・相談員・介護職員・看護師・ケアマネ	月1回第3火曜日 11:30～12:00	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制
ぬくもりカフェ運営委員会	地域の交流や情報交換を行ったりレクリエーションなど認知症の方に限らずご利用いただける	各部署担当者	月1回第3火曜日 15:30～16:00 (12・1・2月休会)	(司会) 輪番制 (書記) 輪番制

令和2年度委員会名簿(案)

委員会種類	委員会開催日	委員長 副委員長	委 員 名								
			特養	グループ	デイ	セフイーロ	フローラ	ニアンヘルパー	ケアプラン	医務	厨房
感染防止対策委員会	第2金曜日 13:30~14:30	相川 井本	中尾 久保	丸尾	狭間	井本	小谷	脇所 千原	/	西井	下井
褥創防止対策委員会	第2金曜日 13:30~14:00 年3回 (4.6.9.11.3月)		中尾 久保	丸尾	狭間	井本	小谷	脇所		西井	下井
衛生管理委員会	第2金曜日 13:30~14:30 (不定期開催)	藤原	中尾 久保	丸尾	狭間	井本	小谷	脇所	/	西井	下井
事故防止対策委員会	第3金曜日 13:30~14:30	宮尾	宮尾 岩橋	千葉	村木	工藤	桶野	千原		谷内 相川	/
身体拘束防止委員会・高齢者虐待防止委員会	第4金曜日 13:30~14:30	千原 小関	左手 山下	小関	中澤 井本	うるし原	千原 崎田	北之馬	/		
行事委員会	第4月曜日 13:30~14:30 年6回 (4・6・7・8・ 10・2・必要時)	崎田 西口	柏原	森田	本田	井本	富山	脇所	崎田	釜口	下井
ボランティア	窓 口	西口	/	/	/	/	/	/	/	/	/
給食委員会	第4水曜日 13:45~14:30	下井	大塚	泉	本田	工藤	/	/	/	/	/
口腔内吸引 胃瘻経管栄養 医行為委員会	第2火曜日 13:30~14:30 年3回(5. 11. 2・必要時)	医務	藤原	岸本	/	/	宮城	/	/	藤井	/
機関紙編集委員会	年2回	施設長	谷村	岸本	中澤	井本	吉本	千原	崎田	相川	下井
防災委員会	年2回 (5・11月)	施設長	谷村	小関	村木	井本	吉本	脇所	崎田	相川	下井
ぬくもりカフェ運営委員会	第3火曜日 13:00~15:30	吉本	谷村	森田	本田	井本 工藤	吉本	千原 脇所	崎田	相川	下井
入所選考委員会	第3火曜日 14:30~15: 30	施設長	谷村	/	/	/	/	/	/	相川	下井

* 氏名に下線の委員はリーダーです。委員会会議に出席し、報告・伝達を行なう

令和 2年度事故防止対策委員会（案）

1. 事故の危機予知能力を高め、事故発生防止に努める。
2. 利用者を介護事故から守り、生活の質を向上させるケアの提供を促進する。

目 標

1. 事故・ひやりはっと体験事例から原因・分析・対策を検討する
2. 事故防止マニュアルの見直しを行い、介護技術の基本の習得と介護ケアの統一を図る。
3. 事例検討を行い、危機管理能力を養うことが出来る（年2回の勉強会）
4. 各部署での事故事例を分析し事例集にまとめ、活用する

年間計画・当番表

開催日時：毎月第3金曜日13:30～14:30

当番月	司 会	書 記	検 討 内 容
4月	委員長	副委員長	・メンバー紹介 ・令和2年度委員会年間計画について ・3月事故・ひやりはっと体験報告検討 ・事故防止委員としての取り組みについて ・各部署1年間の具体的取組計画 ・マニュアルの見直し
5月	フローラ	特養	・4月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・各部署30年度事例集からの問題点と課題 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・6月勉強会の具体的取り組み
6月	特養	グループ	・5月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・事故対策委員会の勉強会
7月	グループ	デイ	・6月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・緊急マニュアル・事故対策委員会マニュアルの見直し ・11月研修会検討
8月			休会
9月	デイ	ニアン	・7・8月事故・ひやりはっと・事故報告書の検討 ・11月研修会検討・具体的取組 ・各部署目標取組の中間評価と課題 ・マニュアルの見直し
10月	ニアン	セフィーロ	・9月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・11月研修会の具体的取り組み・実演、演習 ・マニュアルの見直し
11月	セフィーロ	フローラ	・10月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・11月研修会の演習 ・マニュアルの見直し ・事故対策委員会の勉強会
12月	フローラ	グループ	・11月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・研修会の反省・課題 ・マニュアルの見直し
令和3年 1月	グループ	デイ	・12月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・事故防止マニュアルの読み合わせと見直し
2月	デイ	ニアン	・1月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・本年度の反省と次年度の課題 ・マニュアルの見直し
3月	ニアン	セフィーロ	・2月事故・ひやりはっと・体験報告書の検討 ・R2年度事故事例集の検討（完成に向けて） ・R3年度委員会計画（案）

役割について

司会：①検討内容・及び資料を各委員から収集しコピーをして配布する（第2金曜日）

②当日までに委員長と相談し会議時間内に終わるよう時間配分を行う

書記：①委員会での内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する

*会場準備は時間までに当番で行う

令和2年度 感染防止委員会年間計画委員会(案)

目的

1. 感染予防の知識・技術を習得し、感染拡大を防止する。
2. 感染防止のための、日常生活の見直しを行い環境整備に努める。

目標

1. 日常生活の中から感染防止に関する啓蒙活動が出来る。
2. 適切な場面での手洗いの徹底と指導ができる。
3. 感染防止の視点から環境整備の見直し出来る。
4. 事例討議により感染防止の実際を習得する。
5. 感染症発生時の状況把握と対応が出来る。

開催月・日	司会	書記	検討内容
4月10日	委員長	副委員長	・メンバー紹介 ・令和2年度の年間目標と計画、当番表の確認 ・感染マニュアル、新人研修マニュアルの確認① ・7月と11月の研修会のテーマと役割分担
5月8日	井本	下井	・感染防止の視点からの各部署巡回について ・7月の研修会の具体的内容と役割分担について ・感染マニュアル、新人研修マニュアルの確認② ・啓蒙活動(ポスター掲示)
6月12日	下井	医務	・7月研修会のシュミレーションと調整(事例検討) ・各部署巡回後の報告 ・感染マニュアル、新人研修マニュアルの確認③
7月10日	医務	デイ	・7月研修会のシュミレーション、最終確認
9月11日	デイ	グループ	・7月感染・褥瘡研修の会の評価・反省 ・11月研修会の具体的内容と役割分担 ・感染症発症届の見直し
10月9日	グループ	フローラ	・褥瘡、感染委員会中間評価 ・11月研修会のシュミレーション(事例検討)
11月13日	フローラ	特養	・11月研修会のシュミレーションと最終調整 ・感染流行期の各部署面会、外出の制限について
12月11日	特養	ニアン	・11月研修会の反省・評価 ・ノロ、インフルエンザ発症時の対応の確認
1月8日	ニアン	厨房	・面会の制限について(地域の警戒レベル参照) ・感染症の発生状況の報告
2月12日	厨房	医務	・感染褥瘡委員会の反省・まとめ ・令和3年度感染防止委員会、褥瘡委員会年間計画(案)の作成
3月12日	委員長	副委員長	・次年度の各部署目標とまとめ ・面会、外出制限の解除について

・会議開催日: 毎第2金曜日 13:30~14:30

・司会: ①会議1週間前に議会開催のお知らせをする。②資料を収集し配布。③司会進行を行う。

④会議時間内に会議が終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。

⑤司会者は、担当月に感染についての情報提供を会議の際に行う。

・書記: 委員会の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和2年度 褥創防止対策委員会・年間計画(案)

目的

褥創防止対策における具体的な取り組み

目標

1. ハイリスク者への褥創予防計画の作成・評価
2. 褥創マニュアルを活かした実践的ケア
3. 褥創予防における事例討議

開催月・日	司会	書記	検討内容
4月10日	委員長	副委員長	・メンバー紹介 ・令和2年度の目標・年間計画・当番表の確認 ・褥創の学習① ・褥創発生の問題と対策 ・その他
6月12日	厨房	医務	・褥創研修会の反省と評価 ・各部署褥創ハイリスク者の問題に対する検討と対策 ・褥創発生者の事例討議 ・褥創の学習② ・その他
9月11日	デイ	グループ	・各部署褥創ハイリスク者の問題に対する検討と対策 ・褥創の学習③ ・その他
11月13日	フローラ	特養	・褥創の学習④ ・褥創発生の問題と対策 ・その他
2月12日	厨房	医務	・各部署褥創ハイリスク者の問題に対する検討と対策 ・褥創の学習⑤ ・本年度の反省と次年度の課題 ・その他

・会議開催日：毎第2金曜日13:30～14:30

・司会

1. 会議1週間前に会議開催のお知らせをする。
2. 会議が時間内に終了するよう委員長と相談し時間配分を行う。
3. 会場準備・資料配布する。
4. 司会進行を行う。

・書記は会議の内容をまとめ委員会終了後3日以内に委員長に提出する。

令和2年度 身体拘束防止・高齢者虐待防止対策委員会年間計画（案）

目的

1. 介護職員、看護職員共に身体拘束・虐待を行わないケアが出来る。
2. 身体拘束から虐待へと、広く知識を持ちサービス提供の資質向上を目指す。

目標

1. 身体拘束・虐待を行わないケアを理解する。
2. 身体拘束・高齢者虐待を行うことで弊害が起こることを理解する。

方法

マニュアルの見直し及び各部署から問題点の抽出、又それらに変わる代替え等を検討し意見交換をする。

月1回の開催（下記第4金曜日）を基本とし、必要時は随時委員長が召集・開催。

開催月：毎月第4金曜日（8月は休会）

時間 13:30～14:30

年間活動計画・当番表

第4金曜日（年11回）

開催月	活動内容	司会	書記
4月	・メンバー紹介 ・委員会の目的、目標の確認、指針等 ・各部署の取り組み目標の確認	特養	グループ
5月	・身体拘束、高齢者虐待研修のテーマ（6月に実施の各部署研修の内容の決定）の検討、決定、実施方法の確認。	グループ	特養
6月	・高齢者虐待、身体拘束についての啓蒙活動（ポスター作製）	医務	デイ
7月	・6月実施の自部署内研修の結果報告 ・10月開催の法人内全体研修の内容と各役割の決定。	デイ	医務
9月	・10月開催の研修のシュミレーション ・各部署目標に対する中間評価と今後の課題	セフィード	フローラ
10月	・10月研修会の最終調整と会場設定 ・啓蒙活動のポスター展示（研修会後各部署）	フローラ	セフィード
11月	・研修会の反省と今後の課題	ニアン	居宅
12月	・身体拘束マニュアルの見直し及び検討	居宅	ニアン
令和3年1月	・身体拘束マニュアルの完成 ・令和3年度の委員会計画案の作成	ニアン	居宅
令和3年2月	・身体拘束マニュアルの周知徹底 ・令和3年度の委員会計画案の決定	特養	グループ
令和3年3月	・各部署目標に対する評価、反省、今後の課題	医務	デイ

※書記担当者は会議後3日以内に委員長へ提出する。

※

令和2年度 行事委員会年間計画表(案)

☆目的: 各部署間や地域との交流を図りながら、可能な限り利用者の要望に応じた施設合同行事を実施する

☆目標: 様々な行事を企画実行し、全ての利用者が楽しむことができる。

部署間の連携を図りながら、職員全員で協力し盛り上げることができる。

事故のないよう、円滑に行事を進めることができる。

家族、地域住民、ボランティアの方々など交流を広めることができる。

	会議	年間行事予定	書記
4月	メンバー紹介 令和2年度の目的・目標・年間計画		特養
6月			グループ
8月	敬老祝賀会準備、検討		フローラ
9月	敬老会 会場準備	9月21日(月) 敬老祝賀会	会議なし

☆会議は年4回(4月・6月・8月・9月)基本第4月曜日開催 その他催し時必要時招集
司会については特に決めず、書記については当番制とし、会議の内容を議事録にまとめ
委員長まで提出する。

☆その他、季節に応じた行事やボランティアの訪問に合わせた催しを随時開催する

令和2年度 給食委員会年間計画(案)

目的

1. 利用者の意見や検食簿をもとに、献立の見直し、味付けや調理方法の検討を行う。
2. 季節ごとの料理やイベントの検討を行い、食事を通して季節感を感じていただく。
3. 6ヶ月毎に嗜好調査を行い、献立を見直す。
4. 安全な食事提供を行う為、厨房内の衛生に関しての指導を行う。

目標

おいしく召し上がって頂けるように食事の調理方法・盛付方を改善していく。
また、食事を安全に提供できるように、厨房内を衛生的に保つように指導を行う。

第4水曜日(月1回)

	司会	書記	検討内容
4/22 13:30～ 14:30 (水)	下井	セフィーロ	・メンバー紹介 ・実施嗜好調査の配布 ・厨房研修 手洗い方法の重要性
5/27 18:45～ 19:30 (水)		デイ	・厨房研修内の衛生点検 ・嗜好調査の結果報告、集計の検討 ・厨房研修 『盛付方法(常食)』
6/24 13:30～ 14:30 (水)		特養	・厨房研修内の衛生点検に対する改善報告 ・厨房研修 『食品の扱い方』
7/22 13:30～ 14:30 (水)		グループ	・夏祭り内容検討 ・厨房研修 『食中毒予防について』
8/26 13:30～ 14:30 (水)		セフィーロ	・敬老会の食事内容連絡 ・厨房研修 『盛付方法(介護食ソフト・ミキサー)』
9/23 13:30～ 14:30 (水)		デイ	・10月実施嗜好調査の配布 ・厨房研修 『接遇に関して』
10/28 13:30～ 14:30 (水)		特養	・10月実施嗜好調査の集計の報告、献立内容の検討 ・インフルエンザ発生時の対応確認 ・厨房研修 『インフルエンザ』
11/25 18:45～ 19:30 (水)		グループ	・厨房研修内の衛生点検、指導 ・ノロウイルス発生時の対応確認 ・厨房研修 『ノロウイルス』
12/23 13:30～ 14:30 (水)		セフィーロ	・新年会の内容検討 ・インフルエンザ発生時の対応確認 ・厨房研修 『個人衛生管理』
1/27 13:30～ 14:30 (水)		デイ	・常食、ソフト食、ミキサー食の試食、検討 ・厨房研修 『厨房内の希釈液の作り方』
2/24 13:30～ 14:30 (水)		特養	・次年度年間計画(案)検討 ・各部署の今年度の活動内容の反省と評価 ・次年度レク内容の検討 ・厨房研修 『厨房内清掃方法について』 ・次年度厨房研修の内容検討
3/24 13:30～ 14:30 (水)		グループ	・次年度年間レク内容、今年度の活動内容と評価の決定 ・厨房研修 『介護食について』

会議一週間以内に書記は会議内容をまとめ、委員長に提出。

定例の議題

1. 栄養士から翌月行事食の連絡
2. 各部署から当月の検食簿を持参して内容を報告、改善を話し合う。
3. 各部署から翌々月に行うレクの確認

令和2年度口腔内吸引・胃瘻による経管栄養医行為委員会 (案)

目的

1. 看護職員・介護職員が連携・協働し口腔内吸引・胃瘻による経管栄養が適切より安全に実施することが出来る

目標

1. ヒヤリハット事例討議
2. マニュアル・ガイドラインの検討・見直し
3. 各部署での口腔内吸引の勉強会

年間活動計画・当番表

第2火曜日 13:30～14:30 (年3回)

月	活 動 内 容	司会	書記	開催日
5月	自己紹介・年間計画について・ヒヤリハット事例検討・口腔内吸引勉強会	グループ ホーム	フローラ	5/12
11月	ヒヤリハット事例検討・口腔内吸引勉強会報告・マニュアル、ガイドラインの検討	フローラ	特養	11/10
2月	ヒヤリハット事例検討・今年度の反省・課題と次年度の取り組み	特養	医務	2/9
必 要 時	7月～9月の期間、各部署にて口腔内吸引の勉強会とする			

- ・当番（司会・書記）は輪番制とする
- ・司会者は前日までに委員長と会議内容の打ち合わせを行い、会の進行を行う
- ・書記は会議録を3日以内までに記録し委員長に提出する
- ・年3回の会議開催のため各当番は連絡を密に行う

令和2年度福来ろう喫茶 年間予定と各部署分担(案)

第3火曜日 13時30分～15時30分

開催予定日	実施内容	担当者及び担当部署
令和2年4月21日(火)	喫茶	Aグループ
令和2年5月19日(火)	喫茶	Bグループ
令和2年6月16日(火)	寄せ植え	医務・全員
令和2年7月21日(火)	喫茶	Aグループ
令和2年8月17日(火)	喫茶	Bグループ
令和2年9月15日(火)	体操	デイ・セフィーロ・全員
令和2年10月20日(火)	喫茶	Aグループ
令和2年11月17日(火)	おやつ作り(クリスマスケーキ)	厨房・全員
休会	休会	
休会	休会	
休会	休会	
令和3年3月16日(火)	手芸	居宅・全員

担当部署グループ分け

Aグループ
・セフィーロ
・ニアン
・医務
・厨房

Bグループ
・フローラ
・居宅
・特養
・デイサービス

令和2年 福来ろう喫茶 予定表

開催日時 毎月第3火曜日 13時30分～15時30分

- | | | | |
|--------|------|---------|-------|
| ★4月21日 | 喫茶 | ★9月15日 | 体操 |
| ★5月19日 | 喫茶 | ★10月20日 | 喫茶 |
| ★6月16日 | 寄せ植え | ★11月17日 | おやつ作り |
| ★7月21日 | 喫茶 | R3年 | |
| ★8月18日 | 喫茶 | ★3月16日 | 手芸 |

(12月 1月 2月 休会)

※上記は予定であり、変更する場合があります。

